令和5年 屋久島町『ふるさとを想う二十歳の集い』

実施要項

- 1 **趣** 旨 青年の新しい門出を祝福するとともに、社会の有為な一員としての心構 えや生き方について自覚をもたせ、心豊かで活力に満ちたふるさとづくり をめざす意欲を喚起する。
- 2 主 催 屋久島町『ふるさとを想う二十歳の集い』実行委員会
- 3 共催 屋久島町・屋久島町教育委員会
- **4** 日 時 令和5年1月3日(火) 11:00 ~ 12:00 (受付:10:30~)
- 5 会場 屋久島離島開発総合センター(宮之浦)
- 6 対象者 平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者 (小学 6 年生時に居住していた者・現在住所を有する者・本町式典への参加を希望する者)
- 7 日 程

【受付】※10:30~11:00

【式 典】※11:00 ~ 12:00

~ オープニングビデオ 屋久島の思い出動画視聴 ~

- (1) 開式のことば
- (2) 国歌静聴
- (3) 実行委員会あいさつ
- (4) 祝 辞 屋久島町長屋久島町議会議長
- (5) 記念品贈呈

〈贈呈者〉 屋久島町教育長

〈受領者〉 各中学校区代表(金岳、中央、安房、岳南)

- (6) 誓いのことば(代表2名:男女各1名)
- (7) 屋久島憲章朗読(代表2名:男女各1名)
- (8) 屋久島町町民歌静聴
- (9) 閉式のことば

【記念撮影】式典終了後

【解 散】

8 その他

・開催の判断基準

開催直近において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況として、本町内の警戒レベルがレベル 4 となった場合、その他町内感染拡大状況または国内社会情勢の変化により、式典の中止または内容変更を行うことがあるものとする。

式典を中止または内容変更する場合は、町ホームページや行政防災無線等により参加者に通知する。

式典が中止または内容変更となった際に生じる参加者の経費については、主催者は一切負担しないものとする。ただし、出席を依頼した者に生じる経費については双方で協議のうえ取り決めるものとする。

※出席を依頼した者とは、参加者以外の来賓とする。

• 感染症対策

【基本対策】

- ①参加者は体調管理に努めるとともに、感染者及び濃厚接触者との交流を控え、各自による最大限の感染症対策を実施するものとする。
- ②感染症等が流行している地域に居住している者や、通勤・通学している者についても、日頃より各自治体の示す感染症対策等を十分に実施するものとする。
- ③参加者は、入場の際には手指を消毒し、会場内では職員の指示ある場合を除いて常時マスク 着用を原則とする。
- ④入場にあたっては当日受付の際に、直近の体調や行動歴等に関する「健康チェックシート」を提出するものとする。また、非接触型体温計等により来場時の体温計測を実施し、計測の結果が37.5℃を超える者は入場することができないものとする。

【密集対策】

- ①会場は1人当たりの空間が確保しやすい屋久島離島開発総合センターで開催する。
- ②式典の参加は対象者、対象者の親族、出席を依頼した者のみとする。

ただし、対象者の親族は密集状況を作らないよう入場を一部制限する場合がある。

【密接対策】

- ①受付は簡素化し、入場整理を行う等により密接状態を可能な限り避ける工夫をする。
- ②対象者の配席は、座席間を空ける等により十分な対人距離を確保する。

【密閉対策】

会場内は常時空調を運転し、換気のため出入り口及び窓等については適宜 50%以上の開放に 努める。